

記載例

高周波利用設備許可申請書

申請する年月日（申請書を持参する日、郵便を投函する日等）を記載してください

令和 元年 5 月 1 日

東海総合通信局長

殿

申請先は装置の設置場所または常置場所を所管する総合通信局です。東海総合通信局の所管は愛知・岐阜・三重・静岡の4県となります。

申請者 郵便番号 123-4567

(注1)

住所 東京都千代田区霞が関〇〇-〇〇

氏名 株式会社総務

代表者の役職名及び氏名

代表取締役社長 総務 太郎

電話番号 03-1234-5678

代理人 郵便番号 234-5678

住所 名古屋市東区白壁××-××

氏名 株式会社総務東海支社

代表者の役職名及び氏名

電話番号 052-123-4567

高周波利用設備（各種設備）を設置いたしたいので、電波法第100条の規定により、別紙の書類を添付して申請します。

() 内には以下の「設備の種別」を記入してください

	設備の種別
通信設備	電力線搬送通信設備 誘導式通信設備 誘導式読み書き通信設備
通信設備以外の設備	医療用設備 工業用加熱設備 各種設備

※必ず添付書類「6 設備の種別」と一致します。

記載上の注意事項

注1 申請者欄

申請者欄の氏名及び住所は添付書類「4 氏名又は名称」「5 住所」と必ず一致します。

また、「〇〇株式会社名古屋支社 支社長〇〇」、「〇〇電気店 代表〇〇」といった**法人内部の組織または屋号での申請は認められません**(法人番号が付与されている場合除く)。

【個人の場合の例】

法人格のない場合（「～クリニック」等）は、個人名での申請になります。住所は住民票上の住所を記載してください。（事業実施場所と異なる場合はご注意ください。）	申請者	郵便番号	123-4567
		住所	東京都千代田区霞が関〇〇-〇〇
		氏名	総務 太郎
		代表者の役職名及び氏名 (空欄)	

電話番号 03-1234-5678

【法人の場合の例】

法人住所は本店登記所在地です。本社機能所在地と異なる場合はご注意ください。	申請者	郵便番号	123-4567
		住所	東京都千代田区霞が関〇〇-〇〇
		氏名	株式会社総務
		代表者の役職名及び氏名	代表取締役社長 総務 太郎

電話番号 03-1234-5678

※国の機関・地方公共団体等の場合、代表者の「氏名」は記載を要しません。

【代理人申請の場合】

代理人による申請の場合は「必ず」委任状が必要となりますのでご注意ください。

申請者	郵便番号	123-4567
	住所	東京都千代田区霞が関〇〇-〇〇
	氏名	株式会社総務
	代表者の役職名及び氏名	代表取締役社長 総務 太郎
	電話番号	03-1234-5678
代理人	郵便番号	234-5678
	住所	名古屋市東区白壁××-××
	氏名	株式会社総務東海支社
	代表者の役職名及び氏名	東海支社長 総務 二郎
	電話番号	052-123-4567

注2 高周波利用設備の申請の単位等

高周波利用設備の申請の単位は設備の種別ごとに異なります。
通信設備以外の設備の場合、設備の種別に従い、設備の設置場所ごとです。
(例えば名古屋市東区白壁1-15-1に「各種設備」を10装置設置する場合は、申請数1(申請書1)、添付書類が10装置分ということになります)

詳しくは東海総合通信局HP

(<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/index.html>)

トップページ > 電波環境 > 高周波利用設備 > 高周波利用設備の申請等

「1 高周波利用設備の申請(許可)の単位」「2 申請種類ごとの提出書類及び部数」をご覧ください。

通信設備以外の設備の場合、同一の設置者・同一の住所・同一の設備の種別であれば一の許可となります。設備を増設する場合は以前に受けた許可番号に対する「変更許可」の手続きが必要となります。「設置許可申請」の様式で申請を行った場合、不備となりますのでご注意ください。

注3 郵送を希望する場合

許可後、許可状及び添付書類の写しを発給いたします。郵送での送付を希望される方は必ず、郵便切手貼付・返送先記載の返信用封筒をご用意ください。